

琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会設置要綱

1 名称

この会議は、琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

2 目的

協議会は、琵琶湖・淀川流域圏の再生協議会において策定された「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」（以下「再生計画」という。）について、統合的流域管理の視点に立ち、各分野にまたがり地域を越えて各行政機関が協議・調整を行うとともに、再生プログラムのPDCAサイクル等の情報を共有し、NPO等の民間団体等との連携・協働、広報活動を図ることを目的とする。

3 協議会の所掌事務

協議会の主な所掌事務は次のとおりとする。

- （１）再生計画の推進に係る協議・調整に関すること。
- （２）再生計画の再生プログラムのPDCAサイクル等の情報共有に関すること。
- （３）NPO等の民間団体等との連携・協働に関すること。
- （４）広報活動に関すること。
- （５）その他必要な事項。

4 協議会の構成

- ①協議会は別表１に掲げる委員をもって構成する。
- ②会長は近畿地方整備局企画部長とし、協議会を総括及び招集する。
- ③会長が不在の場合は、会長があらかじめ、会長代行を指名するものとする。

5 連絡調整会議の構成

- ①協議会に連絡調整会議を置く。
- ②連絡調整会議の構成員は、別表２に掲げる者とする。
- ③議長は、近畿地方整備局企画部企画調査官とし、連絡調整会議を総括及び招集する。
- ④議長が不在の場合は、議長があらかじめ、議長代行を指名するものとする。

6 流域企画ワーキング

- ①連絡調整会議に、実質的な連携・協働等を行う流域企画ワーキングを設置する。
- ②流域企画ワーキングは、構成機関より依頼のあった案件毎に、実質的な課題に対応するために関係するメンバーを事務局が招集して検討する。

- ③流域企画ワーキングは、事務局の招集により定期的を開催するが、構成機関より開催依頼があるときは、必要な都度開催する。

7 事務局

- ①協議会の庶務を行うため、事務局を置く。
②事務局の運営は、近畿地方整備局企画部において行う。

8 その他

- ①再生計画の推進にあたっては、必要に応じて有識者より助言を頂く。
②本要綱の改正は、会長が協議会に諮って行う。
③この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会の委員に諮って定める。

9 施行日

平成17年4月27日
平成20年3月24日（一部改正）
平成21年3月25日（一部改正）
平成22年3月25日（一部改正）
平成23年4月 1日（一部改正）
平成24年3月26日（一部改正）
平成26年2月27日（一部改正）
平成27年3月18日（一部改正）
平成30年8月 8日（一部改正）

協議会名簿

機関名	委 員（役職）
国 土 交 通 省	近畿地方整備局 企画部長
	近畿地方整備局 建政部長
	近畿地方整備局 河川部長
	近畿地方整備局 港湾空港部長
	近畿運輸局 海事振興部長
農 林 水 産 省	近畿農政局 企画調整室長
	近畿農政局 農村計画部長
	近畿農政局 整備部長
林 野 庁	近畿中国森林管理局 計画保全部長
経 済 産 業 省	近畿経済産業局 産業部長
環 境 省	水・大気環境局 水環境課長
	近畿地方環境事務所 統括自然保護企画官
三 重 県	地域連携部長
	県土整備部長
滋 賀 県	琵琶湖環境部長
	農政水産部長
	土木交通部長
京 都 府	環境部長
	農林水産部長
	建設交通部長
大 阪 府	政策企画部長
	環境農林水産部長
	都市整備部長
兵 庫 県	政策部長
	県土整備部長
奈 良 県	地域振興部長
	県土マネジメント部長
京 都 市	総合企画局長
大 阪 市	都市計画局長
大 津 市	政策調整部長
オ ブ ザ ー バ ー	独立行政法人 水資源機構 関西・吉野川支社 淀川本部長

連絡調整会議名簿

機関名	構 成 員（役職）
国 土 交 通 省	近畿地方整備局 企画部 企画調査官
	近畿地方整備局 地方事業評価管理官
	近畿地方整備局 企画部 環境調整官
	近畿地方整備局 企画部 広域計画課長
	近畿地方整備局 建政部 都市調整官
	近畿地方整備局 建政部 公園調整官
	近畿地方整備局 建政部 計画管理課長
	近畿地方整備局 建政部 都市整備課長
	近畿地方整備局 河川部 河川調査官
	近畿地方整備局 河川部 地域河川調整官
	近畿地方整備局 河川部 広域水管理官
	近畿地方整備局 河川部 河川環境課長
	近畿地方整備局 河川部 地域河川課長
	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾計画課長
	近畿運輸局 海事振興部 旅客課長
	近畿運輸局 海事振興部 船舶産業課長
農 林 水 産 省	近畿農政局 企画調整室 調整官
	近畿農政局 農村計画部 事業計画課長
	近畿農政局 整備部 地域整備課長
林 野 庁	近畿中国森林管理局 総務企画部 企画調整課長
経 済 産 業 省	近畿経済産業局 産業部 産業課 産業課長
	近畿経済産業局 地域経済部 次世代産業課 地域開発室長
環 境 省	水・大気環境局 水環境課 課長補佐
	近畿地方環境事務所 環境対策課長
	近畿地方環境事務所 野生生物課長
三 重 県	地域連携部 地域支援課長
	県土整備部 河川課長
滋 賀 県	琵琶湖環境部 琵琶湖政策課長
	農政水産部 水産課長
	農政水産部 耕地課長
	農政水産部 農村振興課長
	土木交通部 流域政策局 副局長兼広域河川政策室長
	土木交通部 流域政策局 河川・港湾室長
京 都 府	環境部 公営企画課長
	農林水産部 モデルフォレスト推進課長
	建設交通部 理事（河川課長事務取扱）
大 阪 府	政策企画部 戦略事業室 空港・広域インフラ課 参事
	環境農林水産部 環境農林水産総務課長
	都市整備部 河川室 河川整備課長
兵 庫 県	企画県民部 政策調整課長
	県土整備部 土木局 総合治水課長
奈 良 県	地域振興部 地域政策課長
	県土マネジメント部 河川課長
京 都 市	総合企画局 市長公室 担当部長
大 阪 市	都市計画局 計画部 交通政策課長
大 津 市	政策調整部 企画調整課長
オ ブ ザ ー バ ー	独立行政法人 水資源機構 関西・吉野川支社 淀川本部 計画課長